

日本学術会議（第2部）臨床医学委員会・基礎医学委員会合同法医学分科会（第25期・第3回）議事録

日時：令和4年12月2日（金）19:00~20:00

会場：オンライン（Zoom）

出席者：鮎澤純子、木田真紀、末松誠、田中純子、中山淳、西谷陽子、橋本優子、藤田眞幸、増田しのぶ、松本博志、吉村公雄（敬称略）

議題：

（1）前回議事要旨案の承認について
前回の議事録を確認し承認された。

（2）これまでの議事録の確認について
第24期の議事録はすでに審議され、法医学分科会内で承認されている。第24期議事録のうち第1回はWebにアップロードされているが、それ以降は、まだWeb上にアップロードされていないが、報告を表出する上でWeb上にアップロードされている必要がある。アップロードされた議事録は、一般に公開されて誰でも見ることができるので、内容が正確であること、誤解が生じないことなどに留意して最終的な確認をする必要がある。第24期第6回議事録は承認をされていない状態であったので、あらためて承認の必要があり、審議の結果、議事録の確認・承認が行われた。

（3）卒後進路アンケートの更なる解析結果の検討
アンケートについて藤田委員より説明があった。
・資料3-1は第24期第6回分科会で提示した卒業後の進路に関するアンケートをまとめたものである。今回報告を出すにあたって報告内にアンケートの全文を出すと冗長なものになるので、第6回の資料として添付して引用して提示したいと考える。こちらのアンケートは依頼を行った日本大学において、事務の手続き上の行き違いから、同大学の学生の参加がなかったという報告があった。もって8大学に訂正することとなった。
・田中委員、吉村委員、田中委員の所属機関の秋田智之講師のさらなる解析に基づき、藤田委員をくわえた4名で検討を行って作成した、アンケートの主たる結果(資料3-2)についての説明があった。

（4）意思の表出（報告）について
藤田委員より意思の表出について説明があった。
・意思の表出の種類と「報告」の定義ならびに形式、過去の例について説明があった。提出期限は令和5年1月31日までに後ほど審議する別紙様式1を提出する必要がある、遅くと

も令和5年3月31日までに案を出し、その後査読を受けて修正し4月30日には査読を完了して査読を完了した案を提出する必要があることが説明された。

- ・分析をしていただいた広島大学大学院の秋田智之講師には作成協力者として名前を記載することが了承された。

- ・エビデンスに基づいた議論が必要であるため、様々な公式の資料を引用する必要性、審議経過を示す議事録が必要であることが説明された。

(5) 「報告」案の要旨検討

藤田委員より資料5について骨子(概要)案および報告の構成についての説明がなされ、この案に対し議論がなされた。

- ・「1. 作成の背景」

法医学の役割というところは実務が中心になりすぎているという議論があった。研究についても簡単に言及して報告を作成してはという意見があった。

- ・「2. 現状および問題点」

報告全体として、何をターゲットにしているのかがわかりづらく、法医学者がますます法医学診断が質・量ともに高いものになる必要があるということと、法医学の教育が医学教育で足りないということがある。法医学の教育体制のものと需要の増大これを主なコンテンツにする必要があり、需要拡大の理由として、Child Death Review や小児虐待、Hospital Death Review なども入れるのがよいという意見があった。

- ・「3. 報告の内容」

法医が不足する原因、待遇改善に関わる問題、医学生初期研修医の接点、そういう取り組みを引用する。これからの法医学の課題はここも触れる程度になる。社会正義の実現と法医学については将来の展望を書く。海外の状況についてある程度触れないといけないなどの方向性が示された。

藤田委員より意思の表出の申出書(別紙様式1)について案の説明があった。

この中で、読者・名宛人の明確化などについての議論がなされた。

さらに、上記の議論に対して、意見交換が行われた。

海外の状況や、報告の全体の流れについて、また法医学者の育成をコアにしたフォーカスを押さえたアピール、基礎医学育成との関係などについての議論が行われた。

(6) その他

第4回法医学分科会では、日本専門医機構理事長を参考人として当分科会に招致して、専門医制度について詳しい話をさせていただく予定になっていることが説明された。同機構の事務局長から、理事長に来ていただく候補日を連絡するよう要請があったため、合議の上、

2月6日、9日、10日を候補日として先方に連絡し、その中から都合のよい日を選んでいただくこととなった。